



・詳細図

- 15.□ 平面図(必要な場合)・立面図・断面図の記載があるか。
- 16.□ 設置上の最低基準に準拠しているか。(別添図面作成例ファイル[扉-1～扉-10]を参照願います。)
- 17.□ 耐久性能ごとに色分けして記載されているか。(別添図面作成例ファイル[扉-1～扉-10]を参照願います。)
- 18.□ 基準部(標準形状)・寸法変更部(端部等)の図示がされているか。  
(端部・コーナー部は平面詳細図の追加をお願い致します。)
- 19.□ 木材利用量計算書は作成されているか。  
図面に記載されている部材の長さによる材積の算出と成りますので、  
必要な場合は部材図が記載されているか。  
なお、図面に部材の長さの記載がないものは、木材利用量計算書に計上は出来ません。  
木材利用量計算書には扉は含めない。

※交付申請時に提出頂く、耐久性処理証明書・合法伐採木材証明(または仕入伝票等)及び見積書・請求書等の記載材積も確認させていただきますので記載・確認をお願い致します。

記載材積の比較が

木材利用量計算書<耐久性処理証明書<合法伐採木材証明(または仕入伝票等)  
となっているか確認下さい。

●ウッドデッキの場合（束芯による床面積で助成）

・案内図

- 4.□ 最寄り駅等から道順が分かる様に、地図を記載下さい。
- 5.□ 施設の所在地・利用者番号・工事件名・事業者名の記載をお忘れなく。

・配置図

- 6.□ 施設を設置する敷地全体の形状が記載されているか。
- 7.□ 建物の形状が記載されているか(敷地内の建物)。
- 8.□ 対象となる施設(ウッドデッキ)が記載されているか(申請物件)。
- 9.□ 対象となる施設の寸法線が記載されているか(束の配置寸法)。
- 10.□ 束本数は記載されているか。
- 11.□ 床面積が記載されているか。  
束芯で囲まれる範囲の床面積で、床材の設置範囲とし、開口等は束芯範囲で、算入しない。
- 12.□ 地盤面よりの高さが記載されているか。
- 13.□ 方位・隣地との高低差が記載されているか。

・詳細図

- 14.□ 平面図・立面図・断面図の記載があるか。
- 15.□ 平面図は、平面(束伏)図・平面(大引伏)図・平面(床伏)図等に用紙を分けて、記載下さい。
- 16.□ 設置上の最低基準に準拠しているか。(別添図面作成例ファイル[デッキ-1～デッキ-7]を参照願います。)
- 17.□ 耐久性能ごとに色分けして記載されているか。(別添図面作成例ファイル[デッキ-1～デッキ-7]を参照願います。)
- 18.□ 木材利用量計算書は作成されているか。  
図面に記載されている部材の長さによる材積の算出と成りますので、必要な場合は部材図が記載されているか。  
なお、図面に部材の長さの記載がないものは、木材利用量計算書に計上は出来ません。

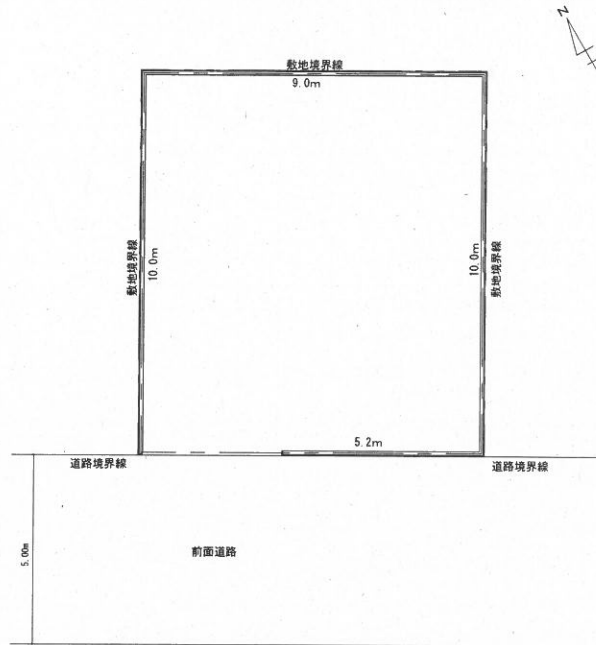
※交付申請時に提出頂く、耐久性処理証明書・合法伐採木材証明(または仕入伝票等)及び見積書・請求書等の記載材積も確認させていただきますので記載・確認をお願い致します。

記載材積の比較が

木材利用量計算書<耐久性処理証明書<合法伐採木材証明(または仕入伝票等)  
となっているか確認下さい。

# 木塀図面 (1)

## 修正が必要な配置図・平面図



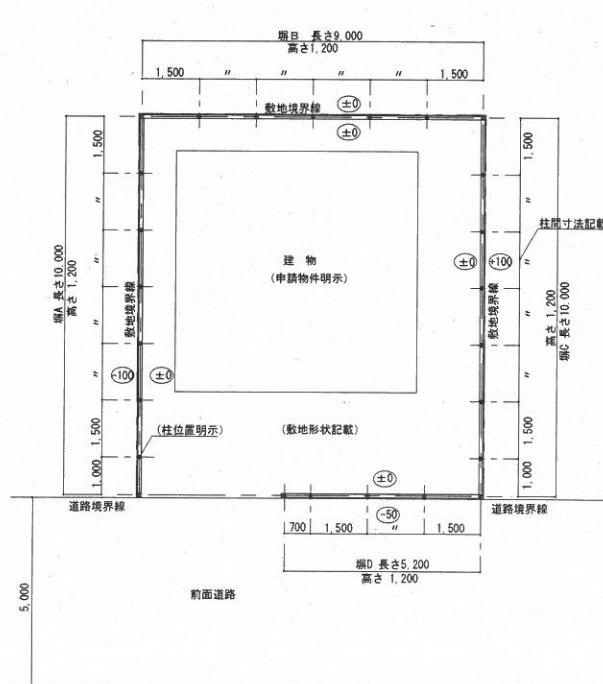
配置図・平面図 S=1/100

利用者番号 w1001 工事件名 ○○様邸木塀工事

### 訂正事項

- ①建物の形状が記載されていない。(公募第5条対象となる施設にあたる)
- ②支柱位置が明示されていない。(公募第5条の材積と関係する)
- ③柱間隔の寸法線と柱本数が記載されていない。(同上)
- ④地盤面よりの高さの記載がない。(立面図、断面図との整合性)
- ⑤総延長の記載がない。(公募第5条のmあたりの材積と関係する)
- ⑥隣地との高低差の記載がない。(木塀の基礎の安全性の確認)

## 審査基準に準拠した配置図・平面図



○塀A～Dの総長=10,000+9,000+10,000+5,200=34,200 (全長の記載)  
柱本数: 25本

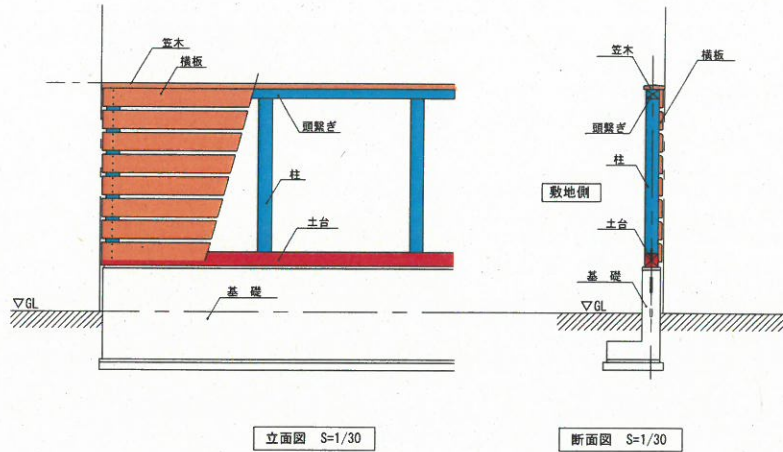
配置図・平面図 S=1/100

単位:mm

利用者番号 w1001 工事件名 ○○様邸木塀工事

## 木塀図面 (2)

### 修正が必要な立面図・断面図



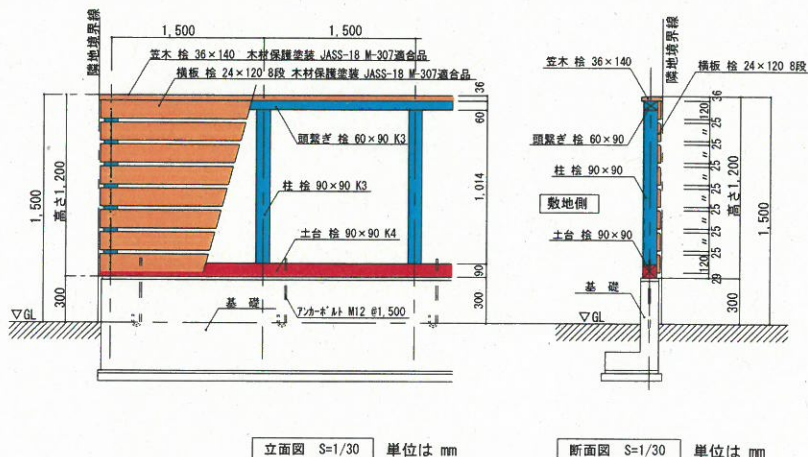
利用者番号 w1001 工事件名 ○○様邸木塀工事

#### 訂正事項

- ① 柱間隔の寸法線の記載がない
- ② 地盤面 (GL+) より笠木天端までの木塀の高さの記載がない
- ③ 地盤面より基礎の高さ+木部の寸法の記載がない
- ④ 木塀の材種、部材寸法の記載がない
- ⑤ 基礎の種類 (PC造・RC造・CB造) と木部の緊結 (アンカーボルト等) の図示がない
- ⑥ 木材の耐久性処理方法 (公募要領 別紙) の凡例と色付けがない
  - (1) 地際又は基礎に接する部分・・・K4、K4相当の注入処理したもの、AQ1種認証材
  - (2) 強度保持上重要な部位 (土台がある場合の支柱、縦板を受ける胴縁等)・・・K3、K3相当の注入処理したもの、AQ2種認証材
  - (3) 強度負荷の少ない部位 (目隠し等の板材)・・・木材保護塗料 (JASS18M-307適合品等)、AQ認証された屋外製品部材

※木塀の木部の高さのある施設には、斜材を取り付けた方が望ましい

### 審査基準に準拠した配置図・平面図



#### 耐久性の凡例

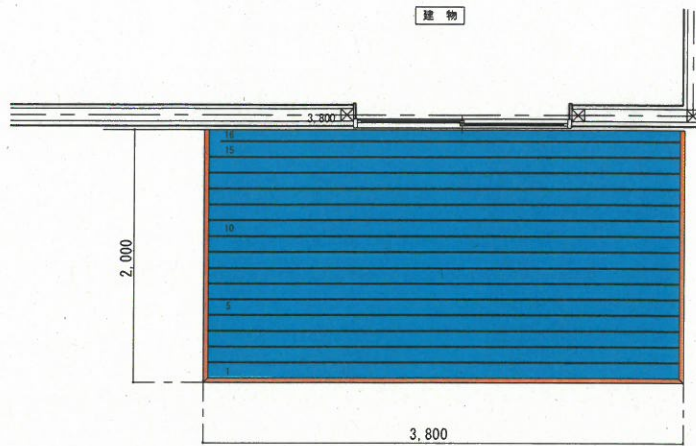
- K4またはAQ1種認証材 (土台下にパッキン材を使用する場合も同じ)
- K3またはAQ2種認証材以上
- 木材保護塗料 JASS18-M307適合品 (K3またはAQ2種認証材に以上も可)

※交付申請時には耐久性処理を施した措置を記入する事。

利用者番号 w1001 工事件名 ○○様邸木塀工事

# デッキ図面 (1)

## 修正が必要な平面図



平面図(床伏図) S=1/30

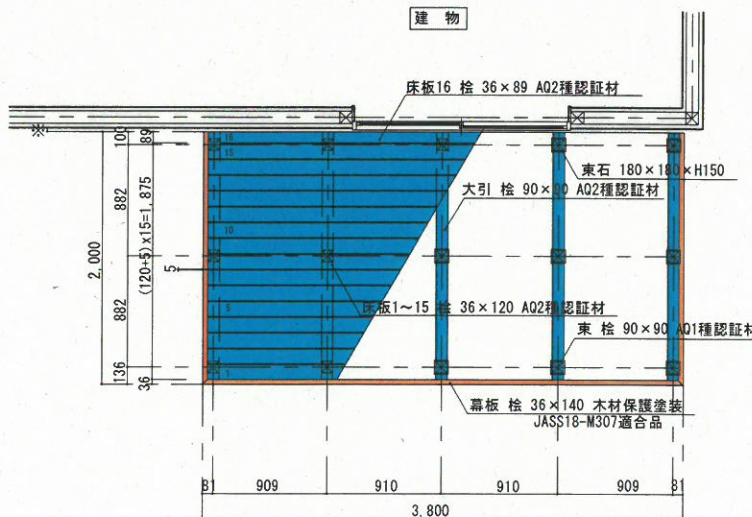
利用者番号 w1001 工事件名 ○○様邸デッキ工事

### 訂正事項

※配置図では可としますが、平面図では下記の事項を記載してください

- ① 束石、大引の位置及び間隔の寸法記載をしてください (材積が拾えません)
- ② デッキ材全ての材種、部材名部材寸法の記載をしてください (同上)
- ③ 各部材の長さの記載をしてください (同上)
- ④ 木材の耐久性処理方法 (公募要領 別紙) の凡例と色付けの記載をしてください
  - (1) 地隙又は基礎に接する部分 (束等)・・・K4、K4相当の注入処理したもの、A01種認証材
  - (2) 強度保持上重要な部位 (大引・床板等)・・・K3、K3相当の注入処理したもの、A02種認証材
  - (3) 強度負荷の少ない部位 (幕板等)・・・木材保護塗料 (JASS18M-307適合品等)、A0認証された屋外製品部材

## 審査基準に準拠した平面図



※デッキ部分は建物と一体としないこと。

### 耐久性の凡例

- K4またはA01種認証材
- K3またはA02種認証材以上
- 木材保護塗料 JASS18-M307適合品  
(K3またはA02種認証材以上も可)

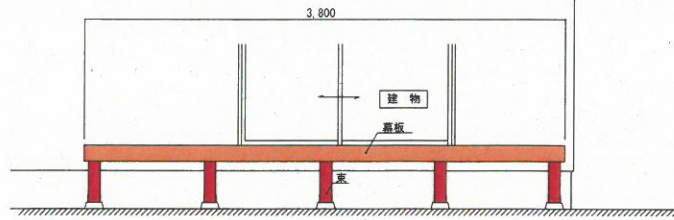
※交付申請時は耐久性処理を施した措置を記入する。

平面図(床伏図) S=1/30 単位は mm

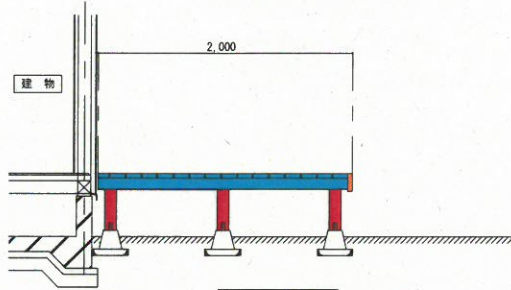
利用者番号 w1001 工事件名 ○○様邸デッキ工事

## デッキ図面 (2)

### 修正が必要な立面図・断面図



立面図 S=1/30 単位は mm



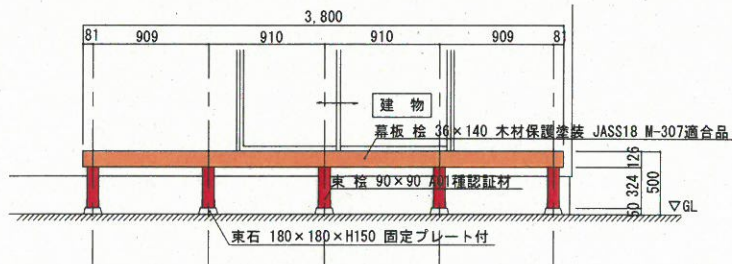
断面図 S=1/30 単位は mm

利用者番号 w1001 工事件名 ○○様邸デッキ工事

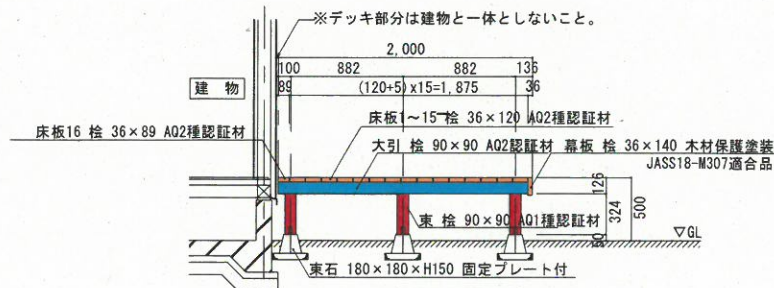
#### 訂正事項

- ① 東石、大引の位置及び間隔の寸法記載をしてください (材積が拾えません)
- ② デッキ材全ての材種、部材名部材寸法の記載をしてください (同上)
- ③ 各部材の長さの記載をしてください (同上)
- ④ 木材の耐久性処理方法 (公募要領 別紙) の凡例と色付けの記載をしてください
  - (1) 地際又は基礎に接する部分 (東等)・・・K4、K4相当の注入処理したもの、AQ1種認証材
  - (2) 強度保持上重要な部位 (大引・床板等)・・・K3、K3相当の注入処理したもの、AQ2種認証材
  - (3) 強度負荷の少ない部位 (幕板等)・・・木材保護塗料 (JASS18M-307適合品等)、AQ認証された屋外製品部材

### 審査基準に準拠した立面図・断面図



立面図 S=1/30 単位は mm



断面図 S=1/30 単位は mm

#### 耐久性の凡例

- K4またはAQ1種認証材
- K3またはAQ2種認証材以上
- 木材保護塗装 JASS18-M307適合品  
(K3またはAQ2種認証材以上も可)

※交付申請時は耐久性処理を施した措置を記入する。

利用者番号 w1001 工事件名 ○○様邸デッキ工事